



2019年10月1日から、消費税の軽減税率制度が実施されます。
事業者のみなさま、事前の準備はお済みですか？

消費税の軽減税率制度説明会

～軽減税率制度、インボイス制度の概要と軽減税率対策補助金について～

○どなたでも**無料**で参加できます。

・平成31年2月28日（木）

場所：沖縄県立博物館・美術館
美術館講座室
（那覇市おもろまち3-1-1）

時間：午前の部 10:00～12:00
午後の部 13:30～15:30

定員：各50名

※午前・午後とも説明内容は同じです。

・平成31年3月6日（水）

場所：沖縄国税事務所
別館2会議室
（那覇市旭町9番地）

時間：午前の部 10:00～12:00
午後の部 13:30～15:30

定員：各50名

※午前・午後とも説明内容は同じです。
※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

- ・軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があります。
- ・複数税率対応レジの導入など、事前の準備が必要な場合があります。
- ・飲食料品などの軽減税率（8%）対象品目の取り扱いがない事業者の方も、対応が必要となる場合があります。

計画的に準備をすすめましょう！



※その他の日程でも説明会開催中です。国税庁HPで日程表を確認できます！



○参加希望の方は、事前申し込みをお願いします。

沖縄国税事務所 間税課 軽減税率制度係（金城、山城）

代表 098-867-3601 内線 471

※ 代表番号に電話し、「間税課 軽減税率係」又は「内線471」とお伝えください。この説明会に関するお問合せも上記連絡先へお願いします。

